



●発行 ①府中市 ●編集 政策総務部広報課  
●〒183-8703(個別郵便番号) 府中市宮西町2の24  
●代表電話 042-364-4111 ●FAX 042-366-1457  
●ホームページ http://www.city.fuchu.tokyo.jp/

広報ふちゅうに掲載している記事(ひろば、官公庁を除く)は、市、または各施設のホームページにも掲載しています。



府中市マスコットキャラクター ふちゅこま

○世帯数 126,607(643増) ○人口 男130,726(161増) 女129,656(227増) 計260,382(388増) うち外国人住民数5,438 (令和2年4月1日現在、( )は前月比)

# 新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力を 感染しない・させないための 行動を徹底しましょう

4月23日現在、都の発表によると市内の新型コロナウイルス感染症患者は累計37人で、急激に増加しています。市民の皆さんは、不要不急の外出を控えるなど、感染しないための取組にご協力をお願いします。

問合せは、保健センター成人保健係(368・6511)へ。

## 日常で気をつけること

### ■感染しないようにするために

○手洗い…ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう

○ソーシャルディスタンス…対面で人と人との距離が約2メートルでの接触が一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、感染リスクが高まります。人込みの多い場所は避け、屋内で互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときは注意してください

○定期的な換気…家やオフィスでは、定期的な換気を心掛けましょう

○普段の健康管理…十分な睡眠とバランスのよい食事を心掛け、体調を管理しましょう

### ■ほかの人にうつさないために

○咳エチケット…感染症を周りの人に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。また、感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう

いために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。また、感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう

### ■こんな症状が出た方はご相談ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」(362・2334=多摩府中保健所)にご相談ください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

※高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある方・妊婦の方は、症状が2日程度続く場合はご相談ください。

## 人との接触を8割減らすために

- 1 スーパーは1人または少人数ですいている時間に
- 2 ジョギングは少人数で公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 3 待てる買い物は通販で
- 4 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整
- 5 飲食は持ち帰り、宅配も
- 6 会話はマスクをつけて

4月22日開催の国の専門家会議の参考資料から抜粋

## マナーを守りましょう 公園の利用

公園は、屋外で密閉空間ではありませんが、休日などに多くの方が集まることで感染リスクが高まる場合があります。密集・密接とならない利用が必要です。

利用の際には、少人数で、すいている時間・場所を選んで、他の人の迷惑とならないようマナーを守って利用してください。また、宴会などでの利用は自粛してください。

問合せは、公園緑地課公園管理係(335・4263)へ。

## 市の施設の閉館などの期間を 5月31日(日)まで延長

現在、国の緊急事態宣言に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う市の取組として、5月6日(休)まで市の施設の一部、または全部閉館しています。

市では、市独自の取組として、閉館などを実施している施設の閉館期間を、原則、5月31日(日)まで延長します。

なお、市立小・中学校の再開時期などについては、別途、保護者の方にお知らせします。また、保育所(園)・学童クラブでのお子さんの預かりについても、別途、保護者の方にお知らせします。

最新の情報については、ホームページでご確認いただくか、各担当へお問い合わせください。



▲最新情報は、こちらのホームページQRコードからご確認ください

市長から市民の皆さんへ  
「新型コロナウイルス感染予防に関するお願い」

4月17日から、新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国の都道府県に拡大して発令され、特にゴールデンウィーク期間中のふるさとへの帰省や旅行などの移動については、感染拡大防止のため、自粛することが求められています。

東京都は、特定警戒都道府県に位置付けられ、感染拡大防止の取組を重点的に行う地域とされました。

市民の皆様におかれましては、今年の大規模連休期間については、不要不急の外出を控えていただくことや、買い物や軽い運動のための屋外への外出であっても、多くの方がその場所に集まることで、感染リスクが高まることから、最低限の外出としていただくよう、お願いします。

このような状況の中、本市では、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、庁内に「緊急経済対策チーム」を設置し、関連事業の実施に向けた検討などを進めてまいります。

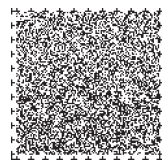
その最初の取組として、国の給付金事業とあわせて、市の独自の支援策として、児童手当受給世帯の子ども1人につき、1万円の給付を行うほか、児童育成手当や児童扶養手当の受給世帯を対象に、それぞれ子ども1人につき、1万円を給付する生活支援策を実施することを検討しています。

また、市内事業者への支援として、これまで市が行っていた融資利子の補助や信用保証料の補助などについて、予算額を拡大して、多くの方に対応できるよう準備を進めてまいります。

今後準備ができた次第、様々な支援策を実施してまいります。

現在、国の要請を踏まえ、市の業務は、「新型コロナウイルス感染症等対策事業継続計画(BCP)」に基づき、業務継続の優先度に応じて、業務を縮小・休止しながら、通常より少ない職員体制で業務を行っており、市民の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけすることもあります。ご理解、ご協力をお願いします。また、感染拡大防止に向けたより一層の取組にご協力をお願いします。

府中市長 高野 律雄



府中市は、東京2020オリンピック自転車競技ロードレースの開催地・7人制ラグビー(日本の事前キャンプ地)です。また、(オーストラリア)と(オーストラリア)のホストタウンです。

©Tokyo2020 ※ホストタウンは、国の事業です。



東京2020オリンピック  
開催まで 448日



東京2020パラリンピック  
開催まで 480日



## 募集します 公営 稲城・府中メモリアル パーク墓地使用者

稲城・府中墓苑組合が運営する「公営 稲城・府中メモリアルパーク」の墓地使用者を募集します。  
問合せは、稲城・府中墓苑組合(379・9731)へ。

▽対象 5月15日(金)時点で、芝生墓地・普通墓地は5年以上、合葬式墓地・樹林式墓地は3年以上継続して府中市内、または稲城市内に居住しているなど、申込区分の資格を満たす方

▽形態・募集数・使用料・年間管理料 下の表のとおり  
▽申込み 5月15日(金)から6月15日(月)(当日消印有効)に、「申込みのしおり」に添付の使用申込書ほかを郵送で稲城・府中墓苑組合(〒206-0812 稲城市矢野口3567)へ/申込み多数の場合は公開抽せん※詳しくは、5月15日(金)から市役所1階市民相談室・7階環境政策課、各文化センターなどで配布する「申込み

### ◆募集する墓地◆

形態	募集数	使用料	年間管理料
芝生墓地	365区画	1,250,000円	15,400円
普通墓地	45区画	1,300,000円	9,900円
合葬式墓地	1体用	111枠	178,200円
	2体用	117枠	356,400円
樹林式墓地	1体用	30枠	214,000円
	2体用	60枠	428,000円

管理料相当分は使用料に含まれています

## 印鑑不要、キャッシュカードで手続き ペイジー口座振替 受付サービス

ペイジー口座振替受付サービスは、キャッシュカードと暗証番号で申込手続きができるサービスです。

▽対象 ①市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、②介護保険料、③後期高齢者医療保険料

※取扱可能な金融機関については、問合せ先へご確認ください。  
▽申込み 口座振替を希望す

## 該当の方は申請を 児童育成手当

児童育成手当の受給対象の方で、前年の所得が左の表の所得制限額未満の方は、5月29日(金)までに市役所5階子育て応援課へ申請してください。申請が遅れると、遅れた分の月の手当が受けられません。

また、現在、児童育成手当を受給している方は、6月に郵送する現況届を必ず提出してください。

問合せは、子育て応援課コールセンター(0570・08・8105)へ。  
■育成手当  
▽対象 次のいずれかに該当する児童を養育している方

### ◆児童育成手当所得制限額◆

扶養人数	所得制限額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人以上	1人増すごとに、380,000円を加算

## 令和2年度 軽自動車税(種別割) 納税通知書を発送

4月1日現在で対象の方に、令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書を5月7日(木)に発送します。納期限の6月1日(月)までに納めてください。

なお、預金口座振替をご利用の方には、車検用納税証明書を6月上旬にお送りします。  
問合せは、市民税課諸税係

○両親が離婚した児童  
○父、または母が死亡した児童  
○父、または母に重度の障害がある児童  
○父、または母の申立てにより、母、または父が保護命令を受けた児童

○前各項に準ずる状態の児童  
※婚姻をしていなくても、同居、または生計が同一の場合

### ◆所得から控除できる金額◆

社会保険料相当額(一律控除)	80,000円
老人控除対象配偶者・老人扶養控除(1人につき)	100,000円
寡婦・寡夫・勤労学生・障害者控除	270,000円
特別寡婦控除	350,000円
特別障害者控除	400,000円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額
特定扶養控除(1人につき)	250,000円
令和元年12月31日時点で16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族も含む	控除相当額
配偶者特別控除	控除相当額

## 令和2年度 固定資産税・都市計画税納税通知 書及び固定資産課税明細書を発送

1月1日現在で対象の方に、令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書及び固定資産課税明細書を発送しました。内容に不明な点がある場合や5月15日(金)までに届かない場合は、資産税課へご連絡ください。

問合せは、資産税課債却資産係(335・4443)へ。

など、社会通念上夫婦としての共同生活と認められるときは、対象となりません(父、または母の障害を理由とする場合を除く)。

▽手当額 月額13500円  
※18歳になる年度の3月31日まで該当します。

○愛の手帳1〜3度程度の児童  
○身体障害者手帳1・2級程度の児童  
○障害者手当  
▽対象 次のいずれかに該当する児童を養育している方

○脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童  
○特別児童扶養手当を知的障害、または知的及び精神障害で認定されている児童  
▽手当額 月額15500円  
※20歳になる誕生日まで該当します。

## ありがとうございました 寄付(敬称略)

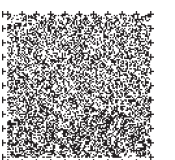
■教育部(学校教育事業へ)  
▽府中第八小学校校鼓活動を守る会 メジャー用ブーツ 2足、短パン 15着、トランプットマウスピース 20個、アルトホルンマウスピース 5個、トロンボーン・ユーフォニアムマウスピース 20個、小太鼓・中太鼓用キャリングホルダー 4個、マーチングスネアドラム 4台、指揮棒 3本

■社会福祉協議会へ  
▽三方工房 一万六六二八円▽古川寛恵 一万円▽東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部 五万円▽東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部ブロック連合会 一万円▽倉林三郎 一万円▽府中女性防火の会 一万円

## 5月の相談とオンブズパーソンの面談日

※祝日の相談は行っていません。

各相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組のため、休止や電話対応で行う場合があります。また、下記の相談については、5月は休止します。 ▽市役所市民相談室…税務相談、行政相談、相続・遺言等暮らしの書類作成相談、不動産取引相談、人権身の上相談、交通事故相談、登記相談、住宅建築相談、法律相談、労務相談 ▽市政情報センター…法律相談、年金・労災・雇用保険相談 ▽権利擁護センターふちゅう…ふくし法律相談	年金相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 保険年金課(335・4066)	子ども家庭支援センター「たっち」 子どもと家庭の総合相談…月～金曜日 午前10時～午後6時(354・8701)
	消費生活センター(360・3316) 消費生活相談…月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時	青年総合相談(090・5408・2667) 水曜日 午後1時～5時、土曜日 午前9時～午後1時/電子メール可
	男女共同参画センター「フューラル」相談室(351・4602) 女性問題相談(女性への暴力など)…月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時(電話・面接)、水・金曜日 午後6時～9時、土曜日 午前9時～正午、午後1時～5時(電話)	教育センター相談室(月～金曜日 午前9時～午後5時) 教育相談・就学相談…(360・4188)
	福祉の相談(月～金曜日 午前8時半～午後5時) 総合相談…福祉相談窓口(335・4496)	オンブズパーソンの面談日時 ご自身の利害にかかわる市政についての相談は、この面談をご利用ください 11日・25日(月)…部谷真起子氏(弁護士) 18日(月)…市川千秋氏(大学名誉教授) 午後1時～4時 市役所1階市民相談室 ※面談日時以外は、月～金曜日の午前8時半～午後5時に事務局職員が受け付け、オンブズパーソンに引き継ぎます。 オンブズパーソン事務局(366・1711=市民相談室内)
	保健相談…保健センター(368・6511)	聴覚障害者手話通訳 金曜日 午前10時～午後4時(FAX368・6126)
精神福祉相談…障害者福祉課(335・4022)	心身障害者福祉センター総合相談(360・1313/FAX368・6127)	
生活保護相談…生活支援課(335・4038)	地域福祉コーディネーターによる困りごとなんでも相談 月～土曜日 午前9時～午後5時(334・3040)	
暮らしとしごとの相談…生活支援課(335・4191)		
母子・父子、女性相談…子育て応援課(335・4240)		





# 市からの情報かわら版

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前8時半から受け付けます

各種催しなどは、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止の観点から、中止する場合があります。詳細は、ホームページでご確認いただくか、各担当へお問い合わせください。

## 募集

### 市非常勤職員 (月額制会計年度任用職員)

- 生活保護ケースワーカー業務支援員
- ▽採用日 6月1日(月)
- ▽募集人数 若干名(試験)
- ▽募集要項 5月12日(火)まで、市役所6階生活保護課で配布(土・日曜日、祝・休日を除く/ダウンロード可)
- ▽申込み 5月12日(火)まで(必着)に、履歴書、職務経歴書、資格証の写しを〒183-8703福祉保健部生活保護課へ
- ▽問合せ 生活保護課生活保護担当(335・4346)

### 環境啓発ポスター

- ▽対象 市民、市内在勤・在学の方
- ▽テーマ
- 緑化推進「みどり」…まちにみどりを

- 増やしたくなるよう呼び掛けるもの
- ごみ減量「3R」…レジ袋をもらわない、詰め替え容器を使うなどのごみ減量を呼び掛けるもの
- まち美化「まちの美化」…タバコなどのポイ捨てやペットのふんを放置しないよう呼び掛けるもの
- 地球温暖化防止「省エネルギー」…学校や家庭で省エネルギーに取り組む意識を高めるもの
- ▽規格
- ポスター…四ツ切(縦54.5センチ×横39.4センチ)、またはB3判(縦51センチ×横36センチ)の画用紙/クレヨン、パステル、水彩用絵の具を使用/作品テーマに合った「標語」を考えて、原画に記入/貼り絵、版画は対象外
- ※個人で創作した未発表の作品に限ります。
- ▽申込み 9月11日(金)まで(必着)に、作品の裏に決められた用紙(市役所7階環境政策課に用意、ダウンロード可)を貼って、〒183-8703

ご自宅に無料でお届けします

## 広報ふちゅうの希望配布

「広報ふちゅう」をより多くの方にご覧いただくため、新聞折込みのほか、希望する方に戸別で配布しています。ぜひ、ご利用ください。

また、市の施設や市内の鉄道各駅のほか、市内のコンビニエンスストア(ファミリーマート・セブンイレブン)各店でも配布しています。

問合せは、広報課広報担当(335・4019)へ。

- ▽対象 市民
- ▽申込み 電話で、またはFAX(361・8288)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入して広報課へ/電子メール可
- ※新聞折込みや既に申込みをされ、広報紙を受け取られている方は、申込みの必要はありません。

### 配布までのスケジュール

- 15日まで申込み 翌月1日号からお届け
- 月末まで申込み 翌月21日号からお届け

- 掲載内容は、当事者間で責任をお持ちください
- はがきなどでの申込みは、住所・氏名・電話番号などを記入してください

各種催しなどは、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止の観点及び、閉館などの期間延長に伴い、中止するものがあります。この期間延長を急ぎ決定したことから、今号でお知らせしているイベントなどを、発行日において既に中止している場合があることをお詫びします。詳細は、各問合せ先へお問い合わせください。

## ひろば

- おうちDEふちゅうごはんプロジェクト ④テイクアウトやデリバリーが可能な食品を扱っている飲

- 食・小売店の情報を情報発信サイト「たまごネット」で配信④国むさし府中商工会議所(362・6421)へ
- モダン手描染初心者体験 ④5月25日(月)午後1時~4時④市民活動「プラッツ」④先着20人費

生活環境部環境政策課へ  
 ※入賞者には賞状と記念品を贈呈します。  
 ※作品の使用権は、市に帰属します。  
 ▽問合せ 環境政策課環境改善係(335・4196)

## お知らせ

### 地球温暖化・省エネルギー対策として職員の軽装を実施

市では、地球温暖化・省エネルギー対策の一環として、10月31日(土)まで、職員の軽装を実施します。

問合せは、職員課人事係(335・4051)へ。

### ご確認ください 児童扶養手当の振込み

5月は、児童扶養手当の定例支給月です。令和2年3月から4月分の手当を対象の方に振り込みます。

▽振込予定日 5月11日(月)

▽問合せ 子育て応援課コールセンター(0570・08・8105)

### 障害のある方へ 手当額変更のお知らせ

4月分から次のとおり手当額が変更になりました。

問合せは、障害者福祉課援護係(335・4162/FAX368・6126)へ。

- ▽特別児童扶養手当
- 1級 月額52500円
- 2級 月額34970円
- ▽障害児福祉手当 月額14880円
- ▽特別障害者手当 月額27350円
- ▽経過的福祉手当 月額14880円

### 公共施設 予約システムの休止

5月21日(木)午前零時~6時は定期保守点検のため、公共施設予約システムを休止します。この間、施設の予約や空き施設の照会などはできません。

問合せは、情報管理課ICT推進担当(335・4057)へ。

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 国や都の主な中小企業支援

国や都では、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた事業者に対する事業資金の融資や休業による給付金の支給などを行っています。

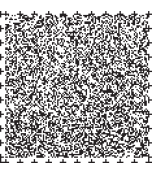
各制度の詳細や申込み手続きなどは、問合せ先でご確認ください。

- 持続化給付金
  - ▽対象 売上額が前年同月比で50%以上減少している方ほか
  - ▽給付額 法人200万円、個人事業者100万円(昨年1年間の売上からの減少分を上限)
  - ▽問合せ 中小企業金融・給付金相談窓口(0570・783・183)
- 感染拡大防止協力金
  - ▽対象 都の緊急事態措置等で、休業や営業時間の短縮要請を受けた施設を運営する中小企業や個人事業主ほか
  - ▽給付額 50万円(2店舗以上は100万円)
  - ▽問合せ 都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター(03・5388・0567)
- 小学校休業等対応助成金
  - ▽対象 小学校などの臨時休校に伴い、保護者である従業員に有給休暇を取得させた事業主
  - ▽給付額 上限日額8330円で、休業中に支払った賃金相当額
  - ▽問合せ 学校等休業助成金・支援金相談コールセンター(0120・60・3999)
- 小学校休業等対応支援金
  - ▽対象 小学校などの臨時休校に伴い、業務委託契約に基づく業務ができなくなった個人で仕事をする保護者
  - ▽給付額 1日当たり4100円
  - ▽問合せ 学校等休業助成金・支援金相談コールセンター(0120・60・3999)

## 官公庁から

- 府中飲食店緊急支援プロジェクト「ふちゅエール(飲食店編)」参加店舗

- 募集 ④5月7日(木)午後3時まで
- ④新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店へのクラウドファンディングを活用した飲食店応援プロジェクト④まちづくり府中事務局(370・1960)へ
- 福祉の店「は~もにい」 ④①5月7日・②14日(木)・③15日(金)・④21日(木)午前11時~午後2時半④旧府中グリーンプラザ分館④①カウンタービレ・②スクラム・③童里夢工房・④ケアチーム大芽の実演販売④社会福祉協議会は~もにい(340・0212)へ





## 市の施設☆講座・催し情報

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前9時から受け付けます

各種催しなどは、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止の観点及び、閉館などの期間延長に伴い中止するものがあります。この期間延長を急ぎよ決定したことから、今号でお知らせしているイベントなどを、発行日において既に中止している場合があることをお詫びします。詳細は、ホームページでご確認いただくか、各担当へお問い合わせください。

### 生涯学習センター

〒183-0001 浅間町1の7  
☎050・3491・9849

■「ベートーヴェン生誕250年特別企画」名器ベーゼンドルファーで奏でる演奏とトーク「ベートーヴェンとウィーンの作曲家たち」**【F】**

回 5月30日、6月13日・27日(土)午後2時~4時(全3回) **【講堂】**平成17年4月1日以前生まれの方 **【先着290人】**3000円 **【ベーゼンドルファーピアノでベートーヴェンの名曲を演奏ほか】**富岡紀香氏(ピアニスト) **【当選へ】**

### 市民活動センター「プラッツ」

〒183-0023 宮町1の100  
☎319・9703

■チラシで集める!~伝わる情報発信  
回 6月6日(土)・21日(日)午後1時半~4時半・14日(日)午前9時半~午

後4時(全3回) **【第3会議室】**チラシを使って情報発信をしたい市民活動団体、行政や企業の方 **【先着30人】**3000円(資料代ほか) **【情報発信の基礎やチラシ作成を学ぶ】** 園谷 浩明氏(MACARON代表) **【当選へ/電子メール可】**

### 子ども家庭支援センター「たち」

〒183-0023 宮町1の50  
☎354・8700

■たち子育て交流会「ころりんクラブ」

回 ①6月5日・19日、7月3日(金)、②6月12日・26日、7月10日(金)午前10時15分~11時半(各全3回) **【交流ひろば】**ひろば登録(予定可)をしている市民で①令和元年10・11月生まれの第1子と母親、②令和元年12月・令和2年1月生まれの第1子と母親 **【各16組(抽せん)】**無料 **【初めて子育てをする方の仲間作りほか】**5月21日(木)まで(必

着)に、往復はがき(1組1枚)に住所、親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日・性別、電話番号、参加動機、返信用宛名を記入して、当選「子育て交流会」係へ

### 介護予防推進「いきいきプラザ」

〒183-0033 分梅町1の31  
☎330・2010

■介護予防講座「歯・は・ハミガキのワンポイント!」

回 5月13日(水)午後2時~2時半 **【65歳以上の市民】**先着10人 **【無料】**正しい歯磨きの講話、通信型介護予防教室と食べるカムくらぶの紹介 **【5月7日(木)から当選へ】**

### 心身障害者福祉センター「きずな」

〒183-0026 南町5の38  
☎360・1312 / FAX 368・6127

■下肢装具と足のメンテナンス講座

回 5月26日(火)午前10時~11時半 **【下肢装具を使っている方と家族ほか】**5月19日(火)までに当選へ

■お習字教室「団扇作り」

回 5月29日(金)午後1時15分~2時45分 **【身体障害のある市民】**8人(抽せん) **【100円(材料費)】**好きな字や言葉を書いてオリジナルの団扇を作る **【5月22日(金)までに当選へ】**

■腰痛予防体操

回 6月3日・17日、7月1日・15日(水)午前10時~11時半(全4回) **【身体障害のある方で歩行が可能な方】**8人(抽せん) **【無料】**腰痛予防のためのストレッチ・体操ほか **【5月22日(金)までに当選へ】**

### ふれあい会館

〒183-0055 府中町1の30  
・社会福祉協議会 ☎364・5382  
・府中ボランティア ☎364・0088

■地域福祉コーディネーターによる「困りごと相談会」

回 ①5月の毎週月曜日(4日を除く)・②毎週火曜日(5日を除く)・③毎週木曜日 午後1時半~4時、④

毎週金曜日(1日を除く) 午前9時15分~11時45分 **【①紅葉丘・②武蔵台・③押立・④住吉文化】** **【地域生活における困りごとの相談】** **【当日直接会場へ】** **【社会福祉協議会へ】**

■①押立・車返ささえあい協議会、②ささえあい四谷、③住吉・分梅・南町ささえあい協議会(地区社協)

回 ①5月16日(土)午前10時~正午、②午後1時半~3時半、③19日(火)午後1時半~3時半 **【①押立・②四谷・③住吉文化】** **【各文化】** **【エリアで、住民同士が支えあう主旨のもと、地域の課題を共有して解決するための協議会定例会】** **【社会福祉協議会へ】**

■わがまち支えあい協議会(地区社協)準備委員会

回 場下の表の通り **【文化】** **【エリアで行う、住民主体で地域の課題を共有・協議して解決する場づくりについての話し合い】** **【社会福祉協議会へ】**

日時	会場
5月12日(火)	新町文化
5月13日(水)	武蔵台文化
5月18日(月)	白糸台文化
5月19日(火)	紅葉丘文化
5月20日(水)	片町文化
5月27日(水)	是政文化

■ボランティア・協力会員入門研修

回 5月21日(木)午前10時~正午 **【2階ミーティングルーム】** **【市内でボランティア活動を始めたい方】** **【先着20人】** **【ボランティア活動時の心構え及び在宅福祉助け合い事業の説明】** **【府中ボランティアへ】**

### がん検診を中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、9月実施分までの各種がん検診及び申込みの受付を中止します。

問合せは、保健センター成人保健係(368・6511)へ。

▽がん検診の種類 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診

## 5月12日は「民生・児童委員の目」

### 民生・児童委員は地域の身近な相談相手です

民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の中で相談や支援を行う福祉ボランティアです。

児童問題を専門に担当する主任児童委員12人を含む176人の民生・児童委員が、高齢者や身体の不自由な方、生活に不安のある方、ひとり親家庭など、いろいろな悩みを持っている方々の相談相手となり、必要な福祉サービスが利用できるように、行政などのパイプ役として活動しています。

また、社会福祉委員も兼ねており、「高齢者見守りネットワーク」をはじめとする、市や社会福祉協議会が行う福祉事業にも協力しています。

相談内容や個人のプライバシーは堅く守られますので、毎日の暮らしの中で福祉についてお困りのことがありましたら、地域の民生・児童委員にご相談ください。

問合せは、地域福祉推進課社会福祉係(335・4161)へ。

### 民生委員・児童委員の具体的な活動 こんな活動をしています

- ひとり暮らしや寝たきりの高齢者の方々への見守り訪問
- 支援が必要な方の相談に応じた、福祉サービスの情報提供や関係行政機関への連絡
- 支援の必要な子どもや子育て家庭の相談に応じた情報提供、そのほかの支援や助言
- 子どもの健やかな育成のための地域活動の推進や住民の地域活動への参加促進
- 地域の関係機関・団体、社会福祉施設などの福祉関係者との連携や協力



民生委員児童委員キャラクター「ミンジ」

### 令和2年度児童館サークル募集の 申込延長について

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発令されたことに伴い、児童館サークルの申込期間を5月13日(水)まで延長します。詳細は、右のQRコードからご確認ください。各文化センターにお問い合わせください。



▲各文化センターのホームページのQRコード

## ジェネリック医薬品を 利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等な医薬品で、一般的に先発医薬品より安価で提供されています。

医療の高度化などに伴い、医療費は年々増加しています。皆さんの治療に係る負担の軽減、保険財政の改善のため、医師・薬剤師と十分に相談のうえ、ジェネリック医薬品への切替えをご検討ください。

また、市では、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知」を対象の方に発送しています。

問合せは、保険年金課給付係(335・4044)へ。

■ジェネリック医薬品差額通知

▽対象 国民健康保険に加入されている方で、ジェネリック医薬品に切替え可能な処方があり、切替えにより薬代が一定額以上軽減される見込みのある方

▽発送月 5・7・9・11月、令和3年1・3月

※後期高齢者医療制度に加入されている方には、東京都後期高齢者医療広域連合から、6・12月に発送されます。

